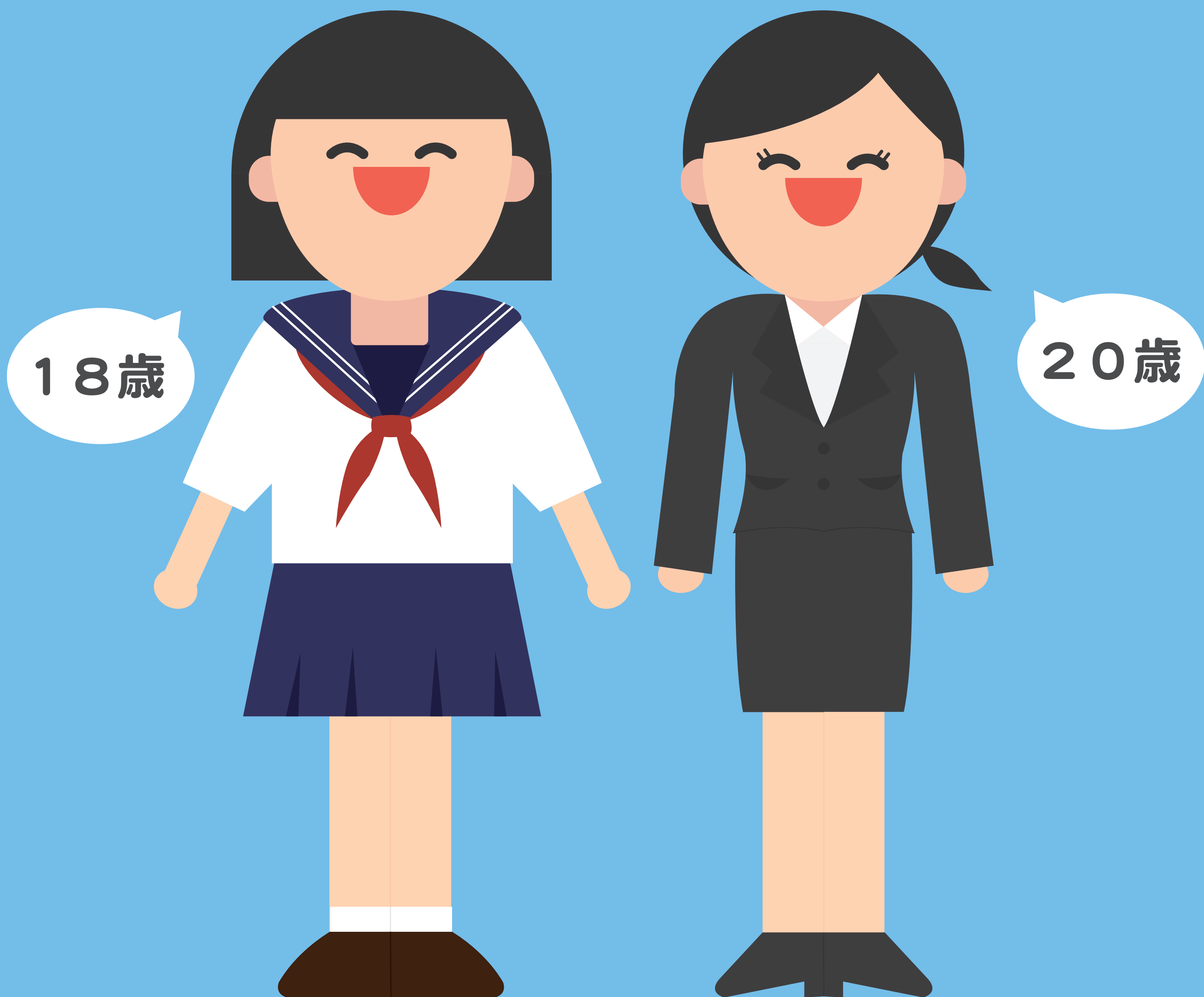


＼ どちらも成人です。／



2022年4月1日以降、
成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。
高校生も社会人もみんな成人です。
成人すると自分の意思で契約できます。
これから成人する若い人の消費者トラブルが心配されます。

消費者トラブルで困ったら 消費者ホットライン 188
名古屋市消費生活センター 052-222-9671

ポスターデザイン／名古屋市立工芸高等学校 グラフィックアート科

